

短期豪ドル債オープン（毎月分配型）



第211期決算および分配金のお支払いについて

平素は「短期豪ドル債オープン（毎月分配型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2020年12月7日に第211期決算を迎え、分配を行いましたので運用状況および今後の見通し等と併せてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当期の分配金については、基準価額が下落傾向で推移したことや市況動向等を勘案した結果、今後も継続的な分配を行うことを目指し、10円から5円へ引き下げることいたしました。

決算期	第1～208期	第209期	第210期	第211期	設定来累計 (2020/12/7まで)
	累計	2020年10月	2020年11月	2020年12月	
分配金 (対前期末基準価額比率)	12,925円 (129.3%)	10円 (0.3%)	10円 (0.3%)	5円 (0.2%)	12,950円 (129.5%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	89.7%	-3.1%	0.4%	3.0%	90.0%

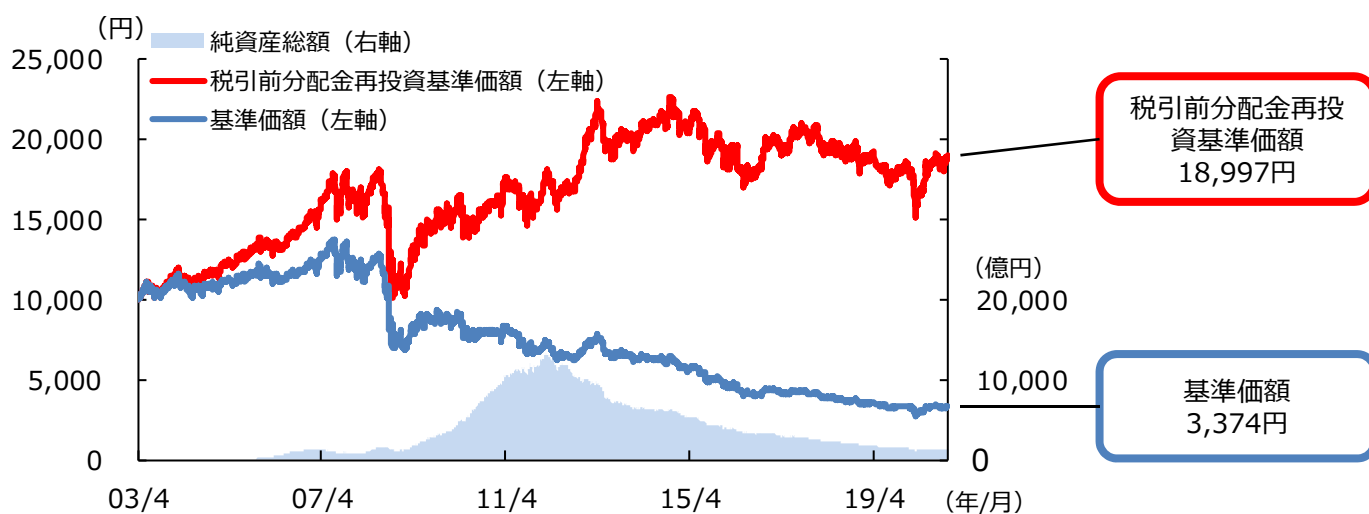
(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～208期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～208期の欄は、設定日から第208期末までの騰落率です。

分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

基準価額と純資産総額の推移（2003年4月18日（設定日）～2020年12月7日）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

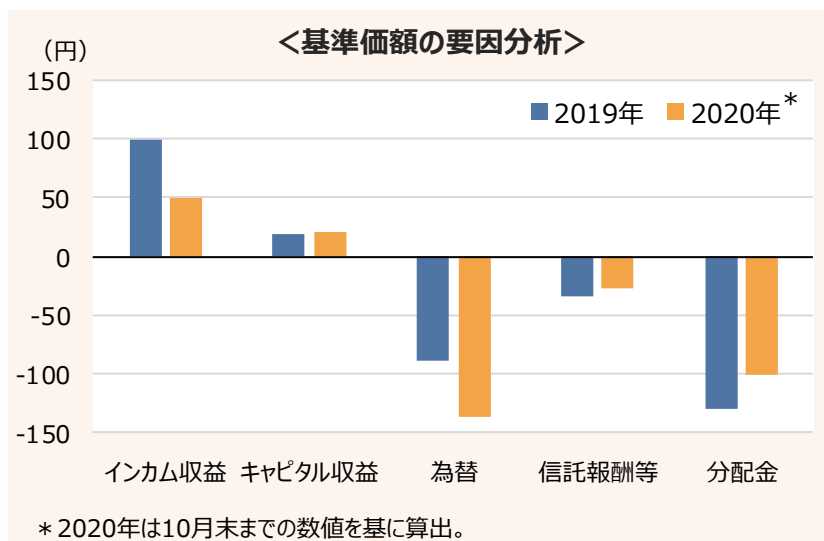
(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

為替が主な下落要因に

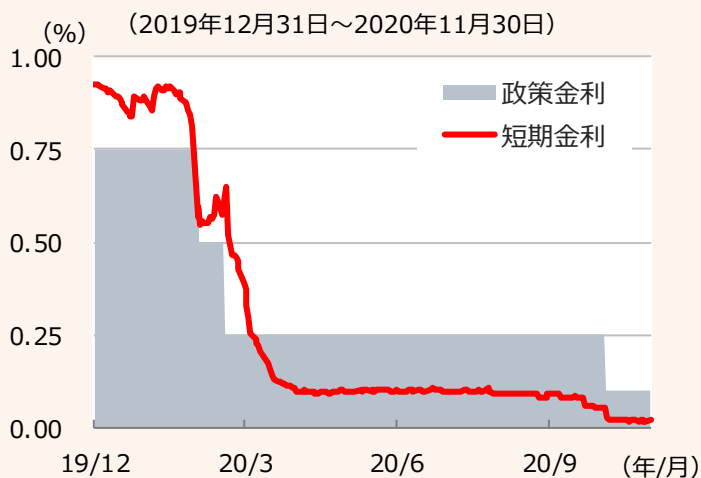
- 当ファンドの基準価額の変動を要因別にみると、2019年、2020年のいずれも債券インカム収益およびキャピタル収益が基準価額にプラス寄与しました。ただし、2020年はオーストラリアで政策金利の引下げが行われたことから、債券インカム収益は減少傾向にあります。
- また、豪ドルが対円で下落した影響から為替差損が広がり、基準価額にマイナス寄与しました。



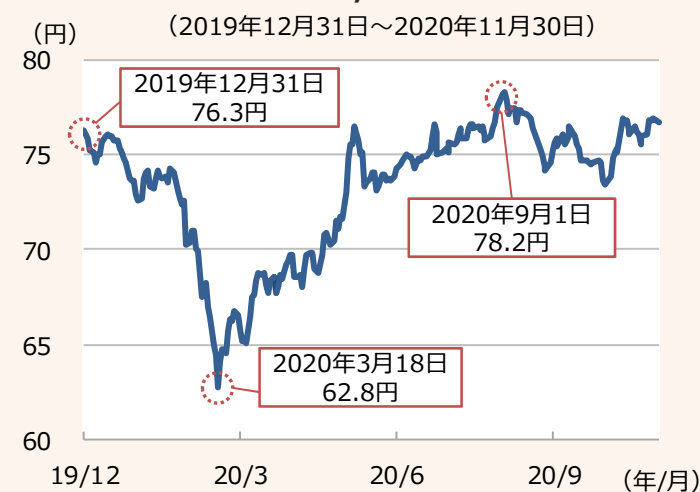
豪ドルの上昇に期待

- 2020年3月に新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、RBA（オーストラリア準備銀行）は2度の政策金利引下げを行いました（0.75%から過去最低となる0.25%まで引下げ）。
- さらにRBAは11月の理事会で政策金利と3年債利回り目標をともに0.10%に引き下げ、今後6ヵ月間に1,000億豪ドルの債券を購入する方針も示しました。強力な金融緩和策を背景に、今後は短期債に加え、中期債の利回りも徐々に低下すると予想しています。
- 豪ドル（対円）は、3月に年初来で一時▲18%まで下落したものの、8月にかけては世界的なリスク選好の流れを受け、リスクセンチメント（市場心理）に敏感な豪ドルは上昇しました。
- オーストラリア国内では一部の州における経済活動制限が緩和されるなど、景気回復の兆しも見え始めており、豪ドルは今後も上昇基調で推移することが予想されます。

〈オーストラリアの短期金利と政策金利の推移〉



〈豪ドル/円の推移〉



※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、将来の運用成果や今後の市場環境等を保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

鉄鉱石価格は6年8か月ぶりの水準まで上昇

- 2020年9月のオーストラリアの貿易黒字は約56億3,000万豪ドルと前月比で拡大しました。
- 鉄鉱石価格は2020年5月以降上昇しており、9月には2014年1月以来の水準となる1トン当たり125米ドル台まで上昇しました。さらに11月には年初来高値となる1トン当たり127米ドル台まで上昇しました。
- 主な輸出先である中国において、景気刺激策を背景にインフラ投資などが拡大し、鉄鋼需要が高まっていることなどが主な要因です。
- 一方、中国との関係悪化も懸念されていることから、今後の動向に注意が必要です。

＜鉄鉱石価格とオーストラリアの貿易収支の推移＞



(注1) 鉄鉱石価格は2019年1月2日～2020年11月30日。貿易収支は2019年1月～2020年9月。
 (注2) 鉄鉱石価格はシンガポール取引所の1トン当たりの鉄鉱石先物価格。
 (出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

今後の見通しと運用方針について

- オーストラリアの経済は新型コロナウイルスの感染拡大で大幅に落ち込んだ後、回復基調にあるものの、依然として財政・金融政策に支えられている状態です。今後は失業手当の特別給付金の減額などが予定されており、消費や雇用など経済指標への影響を注視しています。また、欧米で新型コロナウイルス新規感染者数が増加している一方、オーストラリアでは感染者数が少数にとどまり、封じ込めに成功していることは相対的にポジティブな要素と言えます。
- 社債市場についても強力な金融緩和策に支えられるなか、引き続き社債の発行が少なく需給環境が良好なことや、投資家の利回り需要が依然強いことなどから堅調な推移を予想しています。また、米大統領選を通過し不透明感が後退したことや、新型コロナウイルスのワクチンに期待が高まっていることも社債市場にとってポジティブな材料です。
- このような見通しの下、デュレーションについては長めを維持し、安定感のある短中期債中心の組入れを中心としつつ、より長い年限の銘柄を組み入れる機会を検討します。また社債ウェイトについては高めを維持することを基本とし、割高になった銘柄から割安な新発債などへの入替えを検討します。

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

ファンドの目的

- 当ファンドは、主としてマザーファンドへの投資を通じて、オーストラリア・ドル（豪ドル）建ての高格付けの公社債および短期金融商品に投資を行うことにより、安定的な利息収益の確保を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1. 主として短期豪ドル債マザーファンドへの投資を通じて、高格付けの豪ドル建ての公社債および短期金融商品へ実質的に投資することにより、安定した利息収益の確保を目指します。
 - 主として、高格付けの豪ドル建て公社債等へ投資します。
 - ファンド全体のデュレーションは、1年未満とします。
 - 原則として為替ヘッジは行いません。
2. 毎月の決算日に、原則として分配を目指します。
 - 決算日は、毎月7日（休業日の場合は翌営業日）とします。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。
 - 為替リスク ■ 金利変動に伴うリスク ■ 信用リスク ■ 流動性リスク
 - カントリーリスク

分配金に関する留意事項

下記は投資信託における「分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

投資信託の純資産

分配金

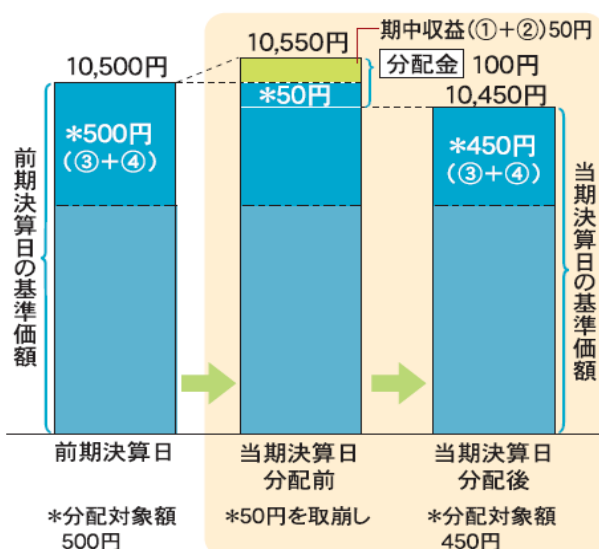
(イメージ図)

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

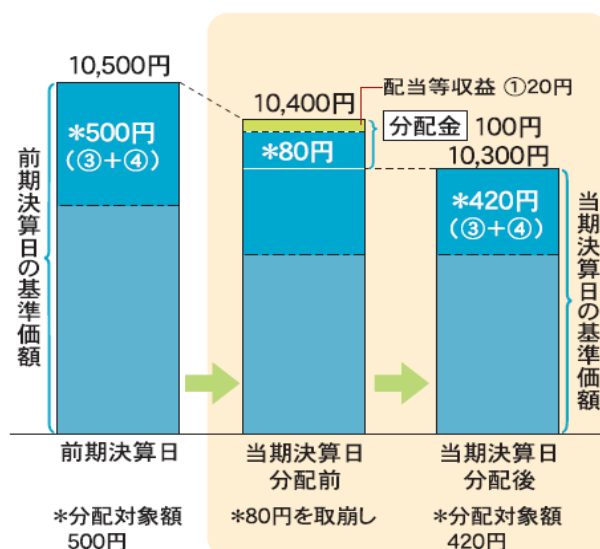
分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



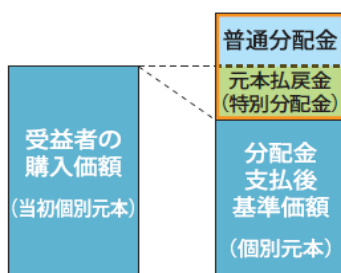
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり量が小さかった場合も同様です。

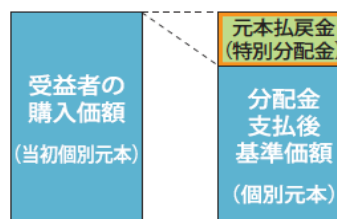
(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

■ 購入時手数料

購入価額に**2.2% (税抜き2.0%) を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

■ 信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

■ 運用管理費用(信託報酬)

ファンドの純資産総額に**年0.99% (税抜き0.90%)**の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)>

販売会社別の取扱残高	委託会社	販売会社	受託会社
1,000億円以下の部分	年0.44%	年0.42%	年0.04%
1,000億円超 1,500億円以下の部分	年0.39%	年0.47%	年0.04%
1,500億円超 3,000億円以下の部分	年0.34%	年0.52%	年0.04%
3,000億円超の部分	年0.29%	年0.57%	年0.04%

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

支払先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

■ その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

- 信託期間 無期限（2003年4月18日設定）
- 購入単位 お申込みの販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金単位 お申込みの販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金代金 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 申込不可日 以下に当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。
●シドニー先物取引所の休業日
- 決算日 毎月7日（休業日の場合は翌営業日）
- 収益分配 年12回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。）
分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。
分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。
※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

委託会社およびその他の関係法人

- 委託会社（ファンドの運用の指図等を行う者）
三井住友DSアセットマネジメント株式会社… 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- 受託会社（ファンドの財産の保管および管理等を行う者）
三井住友信託銀行株式会社
- 販売会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者）
次ページ以降の販売会社一覧をご覧ください。

販売会社一覧（2020年11月30日現在）

取扱販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号	○	○		
株式会社愛知銀行(※2)	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号	○		○	
株式会社阿波銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社イオン銀行(※2)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○			
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド(銀行)(※3)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第622号	○			
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○			
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○			○
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○			
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第7号	○			
株式会社西京銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○			
株式会社荘内銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第6号	○			
株式会社新生銀行(※4)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
株式会社第四銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○	
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	○			

(50音順)
次頁へ続く

販売会社一覧（2020年11月30日現在）

前頁からの続き

取扱販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社大東銀行（※2）	登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第14号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	○		○	
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
株式会社東和銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号	○			
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			○
中原証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第126号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	○			
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	○		○	
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○			
広田証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第33号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○			
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北洋銀行（委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社）	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	○			
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	○			
株式会社みずほ銀行（※1）	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
みずほ証券株式会社（※3）	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第78号	○			
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○			

（※1）インターネットバンキング専用ファンド

（※2）インターネットのみのお取り扱いとなります。

（※3）新規の募集の取り扱いおよび販売業務は現在行っておりません。

（※4）電話・インターネットのみのお取り扱いとなります。

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。

作成基準日：2020年12月7日

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- ・ 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

■お客様が購入時に直接的に負担する費用

購入時手数料：購入価額 × 購入口数 × 上限 3.85%（税抜 3.5%）

■お客様が換金時に直接的に負担する費用

換金時手数料：公社債投信 1 万口当たり上限 110 円（税抜 100 円） ※その他の投資信託にはありません

信託財産留保額：換金時に適用される基準価額 × 0.5%以内

※T&D「Jリートファンド 限定追加型 1402」（当初申込時無手数料）についてはご換金時期により信託財産留保額 3.0%～0.5%（2021 年 6 月 1 日以降は無料）をご負担いただきます。

■お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担：純資産総額×実質上限年率 2.618%（税抜 2.38%）

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他の費用

※上記の他に、組入有価証券等の売買に係る売買委託手数料、監査費用、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。これらの費用・手数料等は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

- 上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、販売会社である香川証券株式会社が取扱うすべての公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

【香川証券株式会社】

商号等 香川証券株式会社

登録 金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第 3 号

加入協会 日本証券業協会